

平成27年1月以降に科学技術・学術審議会等において取りまとめた
関連報告書等及び検討中の事項について

1. 科学技術・学術審議会

(1) 研究計画・評価分科会

○地球観測推進部会

- 平成16年度に作成された「地球観測の推進戦略」が策定後10年を迎えたことを受け、総合科学技術・イノベーション会議が地球観測等事業の進捗状況のレビューを実施。また、国際的には「GEO戦略計画」において、「全球地球観測システム」の今後の方向性について取りまとめる予定。これらを踏まえ、今後10年の中長期を見据えた我が国の地球観測の実施方針の検討を行い、現在取りまとめ中。

○ライフサイエンス委員会

- 平成24年5月に「今後の幹細胞・再生医学研究の在り方について」を取りまとめて以降、「日本再興戦略」「健康・医療戦略」の策定、法制度の整備、iPS細胞を用いた臨床研究の実施等、幹細胞・再生医学研究を取り巻く状況に急速な変化が生じたことを踏まえ、幹細胞・再生医学戦略作業部会において、改めて今後の幹細胞・再生医学研究の推進に向けた提言を取りまとめることを検討中。
- 我が国の脳科学研究については、基礎的な学術研究と、より戦略的な目標に沿った効率的な研究開発を目的とした集約的・戦略的研究がバランス良く推進されてきた一方、現代社会が直面する様々な課題の克服に向けた戦略的な研究の推進に関しては、社会的な要請と脳科学研究の現状の両面から、重要かつ実現可能性の高い研究課題を戦略的に設定することが求められている。これらを踏まえ、戦略的に推進すべき脳科学研究に関する作業部会において、社会への貢献を見据えた今後の脳科学研究の推進方策について検討中。

○情報科学技術委員会

- 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月閣議決定)及び「科学技術イノベーション総合戦略2015」(平成27年6月閣議決定)に、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、AI(Artificial Intelligence)、サイバーセキュリティ等の先導的な基盤技術の強化、分野を超えて融合・活用するための次世代プラットフォームの整備等が位置付けられたこと等を踏まえ、今後の新たな研究開発施策の方向性や、データサイエンティスト・セキュリティ分野等の人材育成等について検討し、新たな施策の事前評価を実施。引き続き今後求められる具体的な方策について検討中。

○ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

➤ 「ナノテクノロジー・材料科学技術の研究開発方策について<追補>」（平成 27 年 8 月）

1. 背景

「科学技術イノベーション総合戦略 2014」(平成 26 年 6 月閣議決定)においてナノテクノロジー・材料科学技術分野が産業の根幹をなす基盤的な技術として重要な役割を担っている分野として新たに位置づけられたこと等を踏まえ、第 5 期科学技術基本計画に向けて、本分野に係る研究開発の基本的考え方について整理し、今後の推進体制と方策について検討。

2. ポイント

主に、第 4 期科学技術基本計画策定時に議論した研究開発方策からの変化は何かとの観点から検討。以下の項目等を主要項目として提示。

- ① 分野横断的な広がりを意識した基礎的、基盤的研究としての振興
- ② これまでに解決できていない課題や新たな課題等、広範な社会的課題の解決に資する研究開発の推進
- ③ 我が国の強みを伸ばす戦略的な研究開発の推進
- ④ 「基礎から応用へ」、「応用から基礎へ」の循環
- ⑤ 人材の育成・確保

○航空科学技術委員会

➤ 「航空科学技術に関する研究開発の推進方策」(改訂)(平成 27 年 6 月)

1. 背景

文部科学省次世代航空科学技術タスクフォースでは、産業界、学会、公的研究機関の有識者により、年々大きく変化する社会の動向に合わせ、今後の航空科学技術の取組方針として平成 26 年 8 月に「戦略的次世代航空機研究開発ビジョン」(以下「ビジョン」)を策定した。航空科学技術委員会では平成 26 年 12 月に本ビジョンの内容を受け、推進方策(平成 24 年 4 月策定)を改訂することとしたもの。

2. ポイント

今後大きな成長が見込まれる航空産業における関連動向を踏まえ、我が国の航空機産業を自動車産業と比肩しうる「超成長産業」とするため、今後の研究開発の方向性として、「出口志向の研究開発プロジェクト」及び「戦略的な基礎・基盤研究における先端研究施設及び設備の整備、共用促進」の取組を優先的に着手することとし、研究開発については具体的な目標時期を設定した。

○安全・安心科学技術及び社会連携委員会

➤ 「社会と科学技術イノベーションとの関係深化に関わる推進方策」(平成 27 年6月)

1. 背景

これまでも社会と科学技術イノベーションとの関わりを深める様々な活動が実施されてきたが、社会はますます科学技術の成果に依存し、その発展の影響を正と負の両面において強く受け、相互作用が高まっている。多様なステークホルダーとの共創を通じて、社会の期待や懸念に応え社会の求める課題の解決とともに、ELSI(倫理的・法的・社会的課題)等の様々な問題にも主体的かつ先取的に対応することが求められていることを踏まえ、今後求められる具体的取組について取りまとめ。

2. ポイント

多様なステークホルダーによる対話・協働などの活動をさらなる研究・イノベーションや政策形成に結びつけ、社会の課題の解決につなげる「共創的科学技術イノベーション」の実現を目指すべきとしている。具体的な取組の例としては、共創的科学技術イノベーションを促進するプラットフォームの強化や、市民の科学技術に対するリテラシーの向上及び科学者・技術者の社会リテラシーの向上に資する取組等を進めることとしている。

(2)学術分科会

➤ 「学術研究の総合的な推進方策について(最終報告)」(平成 27 年1月)

1. 背景

「国力の源」として日本の強みを形成してきた学術研究が危機的状況にあるとの問題意識の下、持続可能なイノベーションの源泉である学術研究が、社会から求められる役割を果たすため、国と学術界が取り組むべき改革方策を提言。

2. ポイント

改革のための基本的な考え方として、①「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の4つの「学術研究の現代的要請」に着目した資源配分の思い切った見直しや、②学術政策・大学政策・科学技術政策の連携、③若手人材育成・教養形成、④社会との連携強化を提示。

また、具体的な取組の方向性として、①デュアルサポートシステムの再生(基盤的経費の意義の最大化、科研費大幅改革等)、②若手研究者の育成・活躍促進、③女性研究者の活躍促進、④研究推進に係る人材の充実・育成、⑤国際的な学術研究ネットワーク活動の促進、⑥共同利用・共同研究体制の改革・強化等、⑦学術情報基盤の充実等、⑧人文学・社会科学の振興、⑨学術界のコミットメントが必要であるとした。

○研究環境基盤部会

➤ 「共同利用・共同研究体制の強化に向けて(審議まとめ)」(平成 27 年1月)

1. 背景

現在の大学や学術研究を取り巻く厳しい環境下においては、共同利用・共同研究体制が持つ強み・特色を更に伸長させ、より強力に発揮させる必要があり、今後 10 年程度を見通した共同利用・共同研究体制の在り方と今後の施策の方向性を検討。

2. ポイント

共同利用・共同研究体制の意義・ミッションとして、①研究者コミュニティ全体に対する貢献、②大学の機能強化に対する貢献、③社会に対する貢献が整理された。これらを踏まえ、共同利用・共同研究体制の強化に向けて、IR機能の強化やトップマネジメントの強化等各機関の自己改革を基本に、具体的な取組の方向性を短期・中期のフェーズに分けて示した。

○研究費部会

➤ 「科研費改革の実施方針」(平成 27 年7月)

1. 背景

平成 26 年8月に学術分科会において取りまとめられた「我が国の学術研究の振興と科研費改革について(第7期研究費部会における審議の報告)(中間まとめ)」を踏まえ、科研費改革の具体的な改革の実施方針及び工程について了承。

2. ポイント

これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえつつ、学術の現代的要請により的確に対応するため、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進といった抜本的な改革を行うこととしている。平成 30 年度に新たな審査システムへ円滑に移行することを目指しながら、第5期科学技術基本計画期間を展望した改革を実施する。

○学術情報委員会

- 内閣府における「国際動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」で報告された「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」(平成 27 年3月)を踏まえ、公的研究資金による論文及び論文のエビデンスデータの公開を推進する方策について検討中。本年9月中を目途に中間取りまとめを行う予定。

(3)先端研究基盤部会

➤ 「今後の研究開発基盤を支える設備・機器共用及び維持・高度化等の推進方策について」(平成 27 年8月)

1. 背景

文部科学省では、研究開発力強化法等に基づき研究開発基盤の整備・維持・発展に努めてきているが、人口減少、国際競争の激化、研究インフラの経年劣化等、社会変化やそれぞれの機関の抱える課題への対応など政策の見直しは不可欠な状況、本年度は第4期科学技術基本計画の最終年度という節目を踏まえ、研究開発基盤政策の全体像について見直しを行ったもの。

2. ポイント

本報告書では、①競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立を支援し、研究開発と共用の好循環を実現、②産学官に開かれた最先端の大型研究施設の整備・共用及び共用プラットフォームの発展、③研究開発基盤を支える先端計測機器開発、光・量子科学技術等共通基盤技術開発の推進が必要であるとした。更に研究開発と共用の好循環の実現に向けて、新たな共用システムの導入について検討中。

○研究基盤共用プラットフォーム委員会

➤ 次期共用プラットフォーム形成に向けた今後の展開について(平成 27 年8月)

1. 背景

平成 25 年に開始した先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業(先行事業は平成 19 年から)の終了を踏まえ、今後の施設・設備の共用化に関する方針について取りまとめたもの。

2. ポイント

本報告書では、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を総括するとともに、今後の展開として①プラットフォーム化の推進、②技術支援体制の確立、③研究開発と共用の好循環モデルの確立が必要であるとした。

○基盤技術作業部会

➤ 「研究基盤を支える基盤技術について」(平成 27 年6月)

1. 背景

科学技術・学術審議会総合政策特別委員会における、「我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第 4 期科学技術基本計画に向けて～(中間取りまとめ)」(平成 27 年1月)(以下、総合政策特別委員会中間取りまとめ)を踏まえ、研究基盤を支える基盤技術について取りまとめたもの。

2. ポイント

本報告書では、基盤技術を「広範で多様な研究領域・応用分野を横断的に支える共通的・基盤的な科学技術」と定義し、その性質及び振興方策についてまとめた。

(4)産業連携・地域支援部会

○競争力強化に向けた大学知的資産マネジメント検討委員会

➤ 「イノベーション実現に向けた大学知的資産マネジメントの在り方について～大学における未来志向の研究経営システム確立に向けて～」(平成 27 年8月)

1. 背景

昨今の大学を取り巻く状況の変化や大学に対する社会的要請を踏まえ、イノベーション創出のための研究経営改革や財務基盤の強化に向けて、大学が有する研究経営資源(知的資産)^{*}の在り方及びその理想的なマネジメントの実現に係るシステム改革について検討。

※本検討委員会では、各大学が有する研究経営資源(知的資産)を「人(研究人材等)」「モノ(知的財産や研究インフラ等の固定資産等)」「金(研究開発投資の財源等)」としている。

2. ポイント

イノベーションの創出に向けた大学の研究経営システムの確立のため、以下の論点について方向性を提示。

- ① 大学における全学的な知的資産マネジメントの重要性と、全学的知的資産マネジメントを行う人材の育成・登用とそれに係るシステム構築の必要性
- ② 組織対組織の産学官連携の促進の重要性や強い大学発ベンチャーの創出の加速、産学官連携活動に参加する学生への支援の重要性
- ③ 民間企業との共同研究における間接経費のモデル策定の必要性や大学への寄附促進に関する検討の必要性

○大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会

➤ 「大学等における産学官連携活動の推進に伴うリスクマネジメントの在り方に関する検討の方向性について」(平成27年7月)

1. 背景

大学自身が、産学官連携を推進する上で生じ得るリスク要因のマネジメントを研究経営上の重要な課題として捉え、適切に対応するための方策等について検討。

2. ポイント

大学等の特性上考慮すべき事項(教育研究の自由、学生の教育等)や大学を取り巻く環境・状況を考慮して、利益相反・技術流出といった種々のリスク要因に対する産学官連携リスクマネジメントについて、①実効的・効率的なマネジメント体制・システムの構築、②学長等のリーダーシップの下でのマネジメント強化、③研究者等への普及啓発、④リスクマネジメント人材の確保・育成、⑤事例把握、情報共有(マネジメントのノウハウ等の整備)といったマネジメントシステムの構築が重要であることを指摘。

○地域科学技術イノベーション推進委員会

- 第7期委員会で取りまとめた報告書「今後の地域科学技術イノベーションのあり方について」(平成26年8月)を踏まえ、地域イノベーション・エコシステム(異なるプレイヤーが生態系システムのように相互に関与してイノベーション創出を加速するシステム)の形成に向けた課題等について、その解決策及び取り組むべき方向性等について検討中。

(5)戦略的基礎研究部会

- 戦略的な基礎研究の推進及び科学技術に関する研究環境の整備等に関する重要事項について審議を行うとして、平成27年2月に科学技術・学術審議会の下に戦略的基礎研究部会を設置。調査審議事項として、戦略目標等策定指針の制定、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の在り方等について検討中。WPIの在り方については、現在、WPIが非常に優れた成果をあげていることを踏まえ、新規拠点公募の必要性及びその方針や、補助金終了拠点の持続・発展も含めたプログラム全体としての成果の定着方策について検討中。
- **「戦略目標等策定指針」**(平成27年6月)

1. 背景

科学技術イノベーションを創出するためには、「知」の創出の基盤である学術研究とともに、生み出された「知」を進展・統合して社会的・経済的価値の創造に向けて大きく発展させ、新たな知の創出にも貢献する戦略的な基礎研究が重要。総合政策特別委員会中間取りまとめにおいても記載されているとおり、我が国の科学技術イノベーションシステムの在り方が大きく変化する中、戦略的な基礎研究の代表とも言える戦略的創造研究推進事業等を一層効果的・効率的に推進するためには、より客観的根拠(エビデンス)に立脚した戦略目標等を策定することが重要。

2. ポイント

戦略目標等が、「出口を見据えた研究」の性格を踏まえ、学術研究等によって創出された「知」の広範な探索から、社会的・経済的価値の創造に向けた効果的・効率的な「知」の発展を図るための検討を経て適切に策定されるよう、戦略目標等を以下の手順に沿って検討・策定。

Step 1: 基礎研究を始めとした研究動向の俯瞰(ふかん)

我が国あるいは世界の基礎研究を始めとした研究動向について、科学計量学的手法を用いた分析等を行い、研究動向を把握する。

Step 2: 知の糾合による注目すべき研究動向の特定

分析結果等を活用して、最新の研究動向等に関する知見を有する組織・研究者に対する質問調査を行い、調査結果を踏まえて注目すべき研究動向を特定する。

Step 3: 科学的価値と社会的・経済的価値の創造が両立可能な戦略目標等の決定

ワークショップの開催により、注目した研究動向に関する研究の進展等による社会・経済の展望等を検討した上で、科学的価値と社会的・経済的価値の創造が両立可能な戦略目標等を決定する。

なお、本指針は、「出口を見据えた研究」に係るファンディング施策の改善を絶えず行う政策マネジメントサイクルを確立するために、毎年度策定される戦略目標等の策定過程等についての評価結果を踏まえ、必要に応じて改定を行う。

○数学イノベーション委員会

- 数学が、既存の枠組みを大きく変革するようなイノベーションの鍵を握っているとの認識のもと、本年4月以降、数学イノベーション推進に必要な機能等について整理を進めており、今後、数学イノベーションに必要な人材の育成・活用について引き続き検討予定。数学イノベーション推進に必要な機能については、数学の持つ力を様々な学問分野や産業界に活用することでこれまでの枠組みを変革するようなイノベーションを生み出すために、①数学の活用により解決できそうな問題を明らかにし数学研究者につなぐ機能、②問題解決に向けた研究を行う数学研究者の活動を支援する機能、③数学研究者が提案した数学的アイデアを“使える”ようにする(例えば、プログラミングしソフトウェア化できる人材を配置する)機能、等を備えた拠点が必要であるとして整理を進めているところ。

(6)人材委員会

- 「次世代人材育成検討作業部会における議論について(これまでの検討の整理)」
(平成 27 年8月)

1. 背景

科学技術・学術審議会 人材委員会における「第7期人材委員会提言」(平成27年1月27日)により「知識基盤社会の科学技術イノベーション人材の育成のためには、初等中等教育段階から、児童生徒が、理数・科学技術に対する、関心・素養を高め、主体的に取り組む力を育むことが求められる。」との方向性が示されたことを踏まえ、人材委員会の下に「次世代人材育成検討作業部会」を設置し、初等中等教育段階における科学技術イノベーション人材育成の在り方について検討を実施。

2. ポイント

次世代の科学技術イノベーション人材をめぐる現状と、これまで文部科学省において推進してきた取組をまとめるとともに、

①科学技術に対する興味関心の喚起(特に女子中高生)

②意欲と能力のある子供たちへの支援(特にスーパーサイエンスハイスクール)

に関する当面取り組むべき基本的な方向性について、検討状況を整理。

2. その他省内における議論等

(1) 大臣官房

➤ 「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」(平成27年4月)

1. 背景

平成25年9月に、下村文部科学大臣が「2020年を単に五輪開催の年とするのではなく、新たな成長に向かうターゲットイヤーとして位置づけ、東京だけでなく日本社会を元気にするための取組を社会総掛かりで実現していく」と表明したことを受けて、省内の中堅・若手職員が中心となって、省内アイデア公募のほか、若手のアスリートやアーティスト、研究者らとの対話を実施しながら検討を進め、平成26年1月に「夢ビジョン2020(文部科学省版)」を策定した。この考え方を踏まえた上で、平成27年4月に「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」を取りまとめた。

2. ポイント

課題解決先進国日本として、日本が誇る各領域の「強み・深み」を再発見し、2020年の「締切効果」を最大限活用して世界にアピール・発信するチャンスと捉え、その結果が「次の世代への贈りもの」として受け継がれることを大目標として、スポーツ、カルチャー、イノベーション、ヒューマン、ユニバーサルの5つの目標を策定した。イノベーションについては、「我が国の科学研究の蓄積や科学技術の発展・成果を国内外へ発信するとともに、最新の科学技術の社会実装・実証を加速する」として、

○課題先進国である我が国の先端科学技術を社会実装し、社会的課題の解決・システムソリューションを世界市場に輸出する「Showcase of innovation Project」

○在京の科学館と全国の企業、大学、科学館の連携により、我が国の科学研究の蓄積と、科学技術の発展や成果を「日本発のイノベーション」として国内外に発信する「Roots of Innovation Project」

を提案し、取り組んでいる。

○今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議

➤ 「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告」(平成 27 年8月)

1. 背景

平成 27 年度に終了する現行の第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に引き続き、次期の施設整備5か年計画の策定に向け、国立大学法人等施設整備の中長期的な対応方策について、平成 26 年3月から有識者会議において検討。

2. ポイント

次期5か年計画期間の施設整備の対応方策として、既存施設を最大限有効活用しつつ、①安全・安心な教育研究環境の基盤の整備、②国立大学等の機能強化等変化への対応、③サステイナブル・キャンパスの形成の三つの重点施策に、リノベーション(新たな施設機能の創出を図る創造的な改修)の実施等により対応することが必要であるとした。また、引き続き、戦略的な施設マネジメント及び多様な財源を活用した施設整備を推進することが必要であるとした。最終報告は、平成 28 年2月頃の取りまとめを予定。

(2) 高等教育局

- 大学院教育の振興のために文部科学省が5年間で取り組む重点施策を取りまとめた「第2次大学院教育振興施策要綱」(平成 23 年8月)が平成 27 年度で終了することを踏まえ、中央教育審議会大学分科会大学院部会において、今後の大学院教育の在り方について検討を行っており、本年秋頃に取りまとめ予定。これに基づき、本年度中に、平成 28 年度以降の次期大学院教育振興施策要綱を策定する予定。
- 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革については、平成 27 年1月に策定した「高大接続改革実行プラン」等を踏まえ、「高大接続システム改革会議」において、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策の検討を行い、8月末に中間取りまとめを予定。引き続き、更なる課題について検討を行い、年内をめどに最終報告を取りまとめ予定。
- 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方については、平成 26 年 11 月の諮問を踏まえ、中央教育審議会において検討中。初等中等教育分科会教育課程部会のもとに設置した教育課程企画特別部会におけるこれまでの議論を取りまとめた論点整理を経て、本年秋より校種別、教科等別に専門的な議論を開始。平成 28 年度中を目途に答申取りまとめ予定。

➤ **「理工系人材育成戦略」**(平成 27 年3月)

1. 背景

平成 25 年6月に閣議決定された「日本再興戦略」等を踏まえて、理工系人材の質的充実と量的確保に向け、戦略的に人材育成に取り組んでいくために、省内にタスクフォースを設けて検討・策定。

2. ポイント

産学官が協働した理工系人材の戦略的育成の取組を始動するためのものとして策定。 当面、2020年度末までにおいて集中して進めるべき方向性と重点項目を整理。戦略の実行に当たり、産学官の対話の場を設置し、協働して戦略を実行。

- 「理工系人材育成戦略」を踏まえ、本年5月から産学官の対話の場として「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を開催し、産業界で求められている人材の育成や育成された人材の産業界における活躍の促進方策等、産学官それぞれに求められる役割や具体の対応を検討。

➤ **「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(審議まとめ)」**(平成 27 年6月)

1. 背景

平成 28 年度から国立大学法人の第3期中期目標期間が開始するに当たり、同期間における国立大学法人運営費交付金の在り方等について検討。

2. ポイント

第3期中期目標期間における各国立大学の強み・特色の発揮を更に進めていくために、機能強化に積極的に取り組む大学に対し運営費交付金を重点配分する仕組みを導入することとしている。 その際、第3期中期目標期間における各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するための重点支援の枠組みを設けるとともに、学長のリーダーシップ及び学内でのマネジメント機能を予算面で強化する観点から、現在の一般運営費交付金対象事業費の中に、「学長の裁量による経費(仮称)」を新たに区分することとしている。

➤ **「国立大学経営力戦略」**(平成 27 年6月)

1. 背景

国立大学が、第3期中期目標期間において、「社会変革のエンジン」として、「知の創出機能」を最大化していくことができるよう、今後の国立大学改革の方向性を取りまとめた。

2. ポイント

各国立大学は、

- ・既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想の転換の下、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新たな分野の開拓や人材育成などを含め、自己変革・新陳代謝を図ること
- ・学長の強いリーダーシップの下、戦略的な資源配分構想を前提とした経営的視点をもった大学運営を行うとともに、その運営を支える財務基盤については、財源を多様化し、強化を図ること

が必要であるとしている。また、文部科学省は、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保しつつ、自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援を実施するとともに、必要な規制緩和を行うこととしている。

(3) 科学技術・学術政策局

○卓越研究員制度検討委員会

➤ **「卓越研究員制度の在り方について」**(平成 27 年3月)

1. 背景

若手研究者の安定的ポストの減少やセクター間の流動性の低さを改善することを目的とし、我が国をイノベーションに適した国とするための人材戦略と我が国全体の研究力強化のための人事制度の在り方について検討。

2. ポイント

優れた研究者が、安定性あるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境を整備するための「卓越研究員制度」の概念設計を取りまとめた。

○次世代放射光施設検討ワーキンググループ

➤ **「次世代放射光施設検討ワーキンググループ報告書」**(平成 27 年4月)

1. 背景

広範な学術研究・産業利用分野における研究開発の国際競争力強化に向け、次世代放射光施設に求められる技術的性能、運用形態及び利用支援体制等の在り方について検討。平成 26 年6月から平成 27 年3月までの間、計8回にわたり開催し、有識者からのヒアリング結果等を踏まえて俯瞰報告書を取りまとめ。

2. ポイント

各利用分野に固有あるいは共通の利用ニーズ等を踏まえ、次世代放射光施設に求められる光源性能について整理。あわせて、多様化するユーザーニーズを的確に踏まえた施設利便性の向上及び専門人材の養成・支援機能強化に係る取組の重要性について指摘。

(4) 研究振興局

○競争的研究費改革に関する検討会

➤ 「研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について(中間取りまとめ)」

(平成 27 年6月)

1. 背景

競争的研究費が社会から求められる研究成果を持続的に創出していくための改革の方向性等について検討。

2. ポイント

改革の方向性として、①分野融合、国際展開等の強化、②産学連携の本格化のための研究基盤の強化、③大学等における外部資金による研究を支える基盤の持続的強化、等が必要であるとした。

そのための具体的な方策として、①大学等の組織的取組を強化するべく、文部科学省の競争的研究費につき次年度の新規採択分から 30%の間接経費を外付けで措置すること等とするべき、他省庁等での間接経費についても同様な措置がとられるよう総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)のイニシアティブに期待する、②若手人材育成等につき文部科学省全体として適切な仕組みを検討する必要があるが、その中で必要な役割を果たせるよう、研究代表者の人件費のうち研究プロジェクトのマネジメントに対応する一部を競争的研究費の直接経費で負担することを可能とすること等を具体化していくべき、③競争的研究費による比較的大型の研究設備・機器を原則共有化することとした上で、文部科学省全体として効果的な共用化促進の仕組みを検討していくべき、④競争的研究費の使い勝手の一層の向上、競争的研究費事業間のシームレスな連携の強化、科研費等の改革・強化等を図るべき、等とした。

あわせて、間接経費の適切な措置を図る前提として、大学等が間接経費等により行う取組の全体としての実施方針・実績を公表し、外部ステークホルダーに説明責任を果たすための仕組みの導入を図るべきであるとした。

この中間取りまとめを受け、文部科学省は、CSTI の政務三役・有識者議員の会合に報告したのをはじめ、国立大学協会や日本経済団体連合会の会合等でその内容を説明し意見交換を行ってきた。引き続き関係者への説明等を行っていくとともに、①間接経費の適切な措置、使い勝手の向上、間接経費に係る公表の仕組み等につき、CSTI の下に新たに設置された研究資金に関する関係府省連絡会への積極的参画を通じる等により具体化を図る、②産学連携の本格化、若手人材育成、研究設備・機器の共用促進につき、それぞれ全体として適切な仕組み作りを検討する中で競争的研究費に求められる改革の具体化を図る、こととしており、それらの状況を踏まえながら、本検討会において最終取りまとめに向けた検討を行う。

○HPCI 計画推進委員会

- HPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)は、世界トップクラスのスーパーコンピュータやその他の計算資源をユーザが容易に利用できる計算科学技術環境を実現するものであり、この運営に係る中間評価を実施。

以 上